広報
さめがわ
1967. 3月
林業
特集号
編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町 佐藤印刷所

林業構造改善事業
実施の気運高まる

村では、林業構造改善事業の「推進地区」の指定を受けその事業内容を村内農林業者に知って頂くため、これまでに、部落座談会、大字毎の説明会、農事組合や、森林組合の総代合同会議などを開催してきました。

その後調査表を配布して、各種事業の実施希望調査をしました。その結果、個人調査表では、大部分の方が林業経営の改善を希望し、経営面積の増加、しいたけ等特殊林産物の増産、木炭原木の調達増による冬期間労力の活用、林道の開設による生産性の向上林業機械の購入などを希望していることがわかりました。

協業体別事業種目毎の調査表によると、国有林活用による部分林の設定を希望したのが三〇事業主体、林道開設が一九事業主体、しいたけ施設が二事業主体、八会林野整備が一事業主体ありました。

この外に森林組合が事業主体となる事業が加わりますので、希望そのまゝを集計してみますと、相当な事業費になり、林道だけでも延長から推定しますと、五千万円位に達します。

林構総事業費は、希望そのままの集計ですと、国の平均基準を超過し、事業実施意欲の高いことが伺われます。希望した事業種目については、今後関係機関の指導により、事業主体の自主的な計画の再検討などを経て具体化される訳ですから、協業体内の人の和を図りつつ、希望事業の内容について十分研究して下さい。


棚倉林業事務所長を迎えて林構の説明会　（渡瀬会場）

林業経営改善のための希望調査について

村が林業構造改善事業を推進するのに、林業者は経営改善のためどんなことを望んでいるかを十分お聞きする必要がありますので、去る一月に区長を通じて調査用紙を配布し、林業者各人の意向調査を行ないました。多数の皆さんからの回答があり、御協力を感謝しております。

個人希望調査に表れた今後の林業経営をまとめてみますと次のようになります。

◎山林経営面積

経営面積は今後どれ位にしたいかという調査では、（表1）のような結果で、回答者の七四%は十*ha*以上を望んでいます。

◎面積を広くするには

経営面積は十*ha*以上ほしいと云う希望ですが、それでは広くするにはどんな方法がよいか（表2）のとおりです。

この結果をみますと、経営面積を広くするには、村内林野面積の約半数を占める、国有林の活用が先決と云うことになります。

次に個人有林を買う、の希望がありますが、調査表に、売りたいと書いた林家がありませんので、村内林地所有者から買うのは困難かと思われます。次に部落有林を個人分割、又は持ち分を明らかにして共同経営にする、という希望があります。部落有林、共有林で粗放な経営をしている山は早急に改善しなければなりません。

村有林の払下げ、又は分収造林の希望者もありましたが村有林の面積は極めて少ないので、村の財産を増やし、村民全部の福祉を向上させるための村有林とするには、少なくても現在の数倍の面積が必要かと思われます。

大字毎にみると、国有林の近い地域は部分林契約の希望が多く、西野、西山、中野は国有林を活用したいが遠くて困難、仕方なく個人山林の買入れを希望しているのが現状です。

◎山林の交換分合

田畑の交換分合は以前から行われており、その必要性は十分認められておりますが、山林についてはあまりその実績がないようです。しかし今後山林の高度活用を図るには点在する持山を一ケ所に集めるとか、家の近くにまとめるとかしなければなりませんが調査表によると、わずか二十一人の方が交換分合を希望しているのにすぎません。

◎林業機械

現在村内にある機械は、刈払機が一四台、自動鋸一九台切炭機一六台ですが、今後どのような機械を使用したいかの調査結果は次のとおりです。

刈払機	二四〇人
自動鋸	九〇人
薬剤撒布機	四五人
切炭機	二〇人
集運材機	一人

一番希望の多いのは、やはり刈払機で、造林意欲の強いことが伺われます。薬剤撒布機の四五人はちよつと意外です。農作物用の散布機と感違いされた方があるのではないかと思います。林業機械にはこの外にも植付のための植穴堀機等もありますので、林業機械を良く研究して下さい。これら機械は高価なものが多いので、個人で買入しても、年間の使用期間が少い場合は採算がとれませんので、共同で買入するとか、村の森林組合に機械の増設をしてこれを借りるとか、機械の導入をする際には良く検討する必要があります。

◎特殊林産物の生産

しいたけは現在二一二千本のほだ木がありますが、将来は約三倍の七三四千本にふやしたい希望が出ました。増加率は地域によって差があり次のような結果です。

現在の本数を将来何倍にふやすか

大字名	ほだ木本数 現在	ほだ木本数 将来	増加率
	本	本	
野山	25,800	87,500	3.4倍
野田	22,600	73,300	3.2倍
瀬野	3,900	23,000	5.8倍
西	17,050	118,000	6.9倍
西中	80,050	214,800	2.7倍
東	33,200	87,100	2.6倍
富生	29,400	130,000	4.4倍
渡青			
計	212,000	733,700	3.4倍

しいたけの生産増加は、現在ほだ木のある人が希望し、新たにしいたけ栽培を始めようとする人は少ないようです。

東野地区は、これから始めたい人が多くあり、ほだ木の増加希望も多く出ています。しいたけ生産の意欲は高いのですが、その生産方法は、林業構造改善事業に該当しない個人生産が大部分で、五人以上の協業生産施設を希望された事業主体は、現在のところ二団体だけです。企業的な生産方式をとりいれ、しいたけ

（表1）山林面積はどれ位にしたいか



（表2）山林面積を広くするにはどの方法がよいか

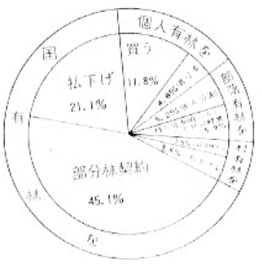

の近代経営を行なうには、この際補助の対象になる協業体を作り、林業者の資金投下を少くし、合理的な施設を作ることが適当と思われますので皆さんで協業経営を再検討して下さい。

なめこの栽培者は少なく、現在はだ木は一万三千本ですが、将来は七万六千本位にしたい希望があり、その中で今後栽培を始めたい人は三名位です。村に導入されてから日が浅く、生産量もごくわずかで、販売面その他の状況から生産の採算性について十分研究が必要かと思われます。

木炭は石油燃料の普及により斜陽産業と云われていますが、冬期の現金収入源としてその生産は欠かすことができませんし、村全体としても大きな生産額を示しています。原木の不足、労力の不足などで近年の生産量は増加していませんが、今後の生産希望は現在の倍量位生産したいと云う調査結果に出ています。

斜陽と云つても、工業用木炭の生産や生産の合理化等により今後伸びる面がありますので、林構事業による生産の合理化を考えて下さい。現在のところ補助事業に該当する生産共同体の希望は一つもありません。

労力の少ない方は経営の委託を——

林業経営で、雑木林が多いことは、経営を困難にします。山から多くの収益をあげるには、用材林が有利なことは云うまでもありません。

鮫川村の民有林は、六、一三〇haあり、そのうち造林地は二、一七二haで、のこり三、九五四ha、六四・六%が収益の低い天然林です。この天然林の中には、人工造林に不適な山もあることでしょうが皆さんのまわりには、まだまだ造林できる山が多くあります。

しかし、造林するためには多くの労力と資金がかかりますので、労力、資金の調達ができないため、山林を放置している方もあるかと思います。このような山林所有者のために、鮫川村森林組合では、労力不足等により手入のとどかない山林の管理を引きうけて経営します。又素材の有利な販売もしてあげることになつております。

これが森林経営委託事業です。山林を委託されゝば、森林組合では、労務班と各種造林機械などを使い、計画的に責任をもつてその山林を管理するわけです。

委託については、林家と組合との間に村が入り、委託のあつせんをしますので、委託希望者は、役場産業課に申込んで下さい。

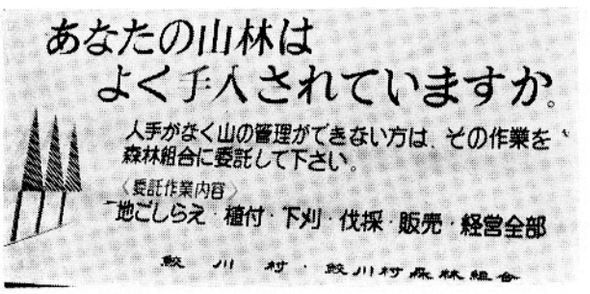

森林経営受託促進対策事業について

棚倉林業事務所

全国的に農山村における若年層を中心とした労働力が、都市部への流出に伴ない、林業においても労働者の不足および老令化、女性化等の質的劣弱化の傾向が著しく、当鮫川村においても、近年は次第に労働力が不足しております。

一方木材の流通事情の急激な変化等、林業をめぐる社会及び、経済事情の変化は、造林事業の伸びなやみ、素材生産の停滞を招来し、林業従事者の不安化をも増大せしめる大きな要因となつています。

これがために、正常な林業経営を安定的に推進するためには、抜本的な検討が要請されることになつてきました。

このような情勢に対処するため、福島県でも、林業行政指導の一端として「福島県森林組合林業経営受託促進対策事業推進要綱」を立案し、福島県森林組合振興対策事業補助金交付規則に基づいて、森林経営受託促進対策事業の実施町村として、鮫川村が指定されました。県内で指定されたのは鮫川村外四ヶ町村です。

鮫川村としては、村内の林業振興上における問題点の把握と、改善策の究明、森林経営委託に関する啓蒙およびあつせんをすることになりました。

鮫川村森林組合では、受託森林についての契約の締結、経営計画の樹立、素材生産及び販売、並びに造林保育事業の実施、受託森林の開発に必要な林道の整備、これ等の事業を推進するための資金の融通、その他受託森林の経営に必要な事業を行なうことになりました。

棚倉林業事務所は、森林の保有の状況、林業労働力の動向及び、森林組合の執行体制並びに、労務班の設置状況等他の施策との関連を配慮をしつつ、綜合的な検討に基づいて、計画の樹立及びその遂行が適正に実施されるよう指導を行ないます。

林業労働者の不足した今日において、林業経営を阻害する実態を明かにし、個々の林家保有労働力のみにて経営し難い森林経営の近代化を促進し、地域林業の振興をはかり林家の所得及び、林業従事者の所得の増大に寄与するため棚倉林業事務所と、鮫川村が一体となつて、鮫川村森林組合が主体となる、森林の経営受託事業を計画し促進中です。この事業の普及については、部落座談会や大字毎の説明会を開催し、関係資料を配布したり、スライドを上映したりして、主旨の徹底を行ないましたがこれら会合に欠席された林家のために、その内容を書いてみます。

▽森林経営の委託

労働力の不足のために、森林経営が困難な林家について森林組合がその森林経営を引受けて、地ごしらえ、植付、下刈、つる切、枝打等の造林保育から、間伐、素材生産及び、販売に至るまで、森林組合が労務班によつて作業を行なうのが、森林経営の委託です。粗放経営の山林を改良し林業生産の増大と収益性の向上により、村内林家の所得の増加をはかると共に、森林組合の強化、発展を促進するのが目的です。山よりの収入を増大するには造林以外の方法はありません。働き手がなく造林できない人は森林組合に委託して下さい。

▽造林の採算性

造林するには多くの労力と金がかかります。そして収益があがるのは二〇～四〇年後です。このような事で山に投資（造林）して採算がとれるものだろうか。こんな疑問や不安もあるかと思います。それでは杉を造林した場合の三〇年後の収益と、山にかけた金額を三〇年間金融機関に預金した場合の利子収益を比較してみましょう。

※杉の造林経費

一ヘクタール（一町）の山に苗木の植付けから下刈等の手入が終るまでの六年間に、地ごしらえ、植付、下刈人夫賃、苗木代、その他雑費の合計が約一六万円（造林補助金を引くともつと安くなる）かかります。この山を三〇年後に販売する場合、一ha積一千石当り手取価格二千円として二百万円の伐採収入が見込まれます。

※預金利子

造林にかけた金額一六万円を銀行その他に長期預金をした場合、三〇年後の元利合計は、年六分五厘の利子として約九拾九万八千円になります。

※収益比較

三〇年後の伐採収入金額から、預金の元利合計金額を引くと、約百万円の差があります。この差額が造林の収益です。しかし、皆さんの山全部がこのようになるとは限りません。杉であれば三〇年で一千石の材積があり、石当り二千円に売れるような山を造つた場合に限ります。

▽林業資金

資金がなく造林や、手入が十分できない方、又は、相続税、医療費などの支払、高い利息の借金を整理するために山や、若い立木を手離さなければならない林家のために、国が安い利息で、長期間貸付する林業資金があります。

※資金の種類

1　林業経営改善資金

イ　林地取得資金

人工林、天然下種補整林で一五年以下の造林された山、又は雑木山等の購入資金で、一人百万円までとし利率は年三分五厘、貸付期間二五年。

ロ　育林資金

人工林、天然下種補整林で、九年生以下の育林に必要な資金で、一人百万円まで、利率は年五分、貸付期間二〇年。

2　林業経営維持資金

イ　相続資金

相続税を納入するための資金で、一人三〇万円まで、利率は年五分、貸付期間二〇年。

ロ　医療資金

家族の医療代金を支払するための資金で、一人三〇万円まで、利率年五分、貸付期間二〇年。

3　伐採調整資金

山林が保安林などに指定されると、指定期間内は伐採ができませんので、その代償として貸す資金です。一人三〇万円まで、利率は年五分、貸付期間三〇年。

4　造林資金

イ　補助造林資金

造林するための資金で、国より造林補助金を受けるが、それだけでは不足する場合に、不足分を借受ける資金で、補助残融資とも云います。一人当り何万円でもよいが、森林組合がまとめて、一〇万円以上にならなければなりません。利率は六分五厘、貸付期間三〇年ですが、内二〇年は据置期間、残り一〇年で、均等に返済します。

ロ　小造林資金

造林補助金を受けないで造林する場合の資金、又は植付後二年から八年までの育林に必要な資金で、その育林する年度の経費分だけ毎年借りられます。一人当り何万円でもよいが、一森林組合まとめて一〇万円以上にならなければなりません。利率三分五厘、据置期間二〇年、貸付期間三〇年。

その他、共同利用施設資金とか、森林担保資金のような何百万円、何千万円も借りることのできる資金もありますので、各種資金を利用したい方は森　組合に御相談下さい。

棚倉林業事務所 仕事のあらまし

はじめに

林業は農業と同じように、土地産業でありますが、その生産物が農作物のように短かい期間で繰返せないことや、国土保全と言う大きな責任をもつておりますこと等から生産性の低い産業でありますが林業関係者の生活向上を図るため立派な森林を造り林業の近代化をはかつて生産性を高めいかにして収益の増加をはかるかに努力しております。

棚倉林業事務所は、昭和三十三年十月石川地区林務駐在員室、県南林産物検査所、棚倉治山出張所及び、林道業務担当者の四つが統合して発足しその担当しております地域は、石川、東白川の両郡にわたり区域総面積一〇七、八七六ヘクタール、その内林野面積が、七七、三一八ヘクタール（国有林二九、九九六ヘクタール、民有林四七、三二二ヘクタール）に及び、七一、七パーセントと高い林野率を示し森林への依存度が極めて高い地域であります。又この地域は植林が盛んに行われ、久慈川上流地帯を始め、鮫川流域は、県内でも有名な林業地帯となつておりますので当所は林業関係者のよき相談相手となり地方産業振興発展のために努力致しておりますがその、業務の概要は次のとおりであります。

一、総務課の仕事のあらまし

(一)林業の新しい技術の普及や皆さんの林業経営についての相談及び指導に関すること。

(二)森林をよりよくするためにつくられた森林計画の実行確保、及び保安林の指導監督に関すること。

(三)造林事業の推進及びこれに伴う樹苗養成についての指導及び助成に関すること。

(四)林業構造改善事業の推進に関すること。

(五)公有林経営についての指導に関すること。

(六)森林組合の育成指導及び監督に関すること。

(七)林業金融の指導に関すること。

(八)狩猟免許の交付及び狩猟に関する調査並びに指導監督に関すること。

(九)森林の保護及び災害保険についての調査指導に関すること。

二、生産指導課の仕事のあらまし

(一)林産物の生産加工、販売等の実態調査に関すること。

(二)製材工場の近代化推進の指導に関すること。

(三)木材産業の育成振興を図るため、木材業者及び製材業者の登録に関すること。

(四)木材生産作業の改善、経営の合理化に関すること。

(五)集運材架線施設の普及指導に関すること。

(六)薪炭生産者の福利増進を図るため、原木の購入、築窯製炭技術、切炭加工、並びに販売等の指導に関すること。

(七)薪炭の生産に要する経費を少なくするための生産合理化対策事業の推進を図り早期築窯（改良窯）搬送施設（軽架線）伐木機械（チエンソー）切炭加工、施設（炭切機）等の指導助成に関すること。

(八)農山村の経済振興を図るため、共同経営事業の奨励助成に関すること。

(九)適正価格の取引きを円滑にし、品質の改善を図るための林産物の検査に関すること。

(十)特殊林産物（しいたけ、なめこ、くり、くるみ等）の生産技術の指導並びに流通関係の調査に関すること。

(十一)県行造林実行及び、管理に関すること。

三、事業課の仕事のあらまし

(一)治山施設及び、災害復旧工事の調査、設計及び、実施の指導監督に関すること。

(二)林野関係の地すべり防止対策及び、調査、設計、並びに実施の指導監督に関すること。

(三)林道の開設、改良、災害復旧工事の調査設計及び、実施の指導監督並びに、維持管理の指導に関すること。

以上のような仕事を行つております。今後共、皆様方のよりよき相談役として、ますます努力いたしたいと願つて所員一同張切つておりますのでよろしくお願い致します。

（棚倉林業事務所）

☆ ☆

森林組合労務班

組合は苗木を売るだけ……こんなことを云う人は今では村にいません。森林組合は林業を振興するいろいろな業務を行ない、労務班の活動もそのひとつです。鮫川村森林組合には現在九名の労務班員がおり、組合員の委託により、地ごしらい、植付、下刈、伐採、搬出などの作業を引き受けております。森林経営受託事業実施組合として県の指定を受けたのを機会に、今後労務班の増員をする計画ですから、組合の労務班を早非利用して下さい。



（素材生産班）



（下刈班）

ふえている寒さの害

秋はやく木がまだ成長をやめないうちに急にくる霜の害。

ロ 胴枯れ型の凍害

地上一〇cm内外の幹の形成層の部分が凍つて、その部分が枯れる害。

▼寒風害

根から吸いあげる水分よりも、風によつて奪いさらされる水分が多いために乾いて枯れる害。

◎寒風害の防ぎ方

寒風害は、風で脱水されて枯れるものであつて、主軸と風上側の葉や枝先が枯れます。北西緩斜面や大きな谷につき出た台地などに多く、その誘因は、土壌が凍つて根の吸水が不良になること。幹の一部が凍つて水を通さなくなること。葉が風にもまれて、小さな傷が沢山でき、水を失いやすくなること。根の発育不良などが考えられます。高冷地の被害であり、時期は二～四月が多いと考えられます。

いずれにしろ直接の原因は風でありますから、風当りを軽減することが大切です。そのためには、風の強いところでは必ず防風帯を残すこと。ない場合は、アカマツや広葉樹などの寒風害に強い木を植えて、これで防風柵を造成して数年たつてからスギなどの造林をする。植えてしまつたものは、冬期間木を地表に寝かせておくことなどが考えられる。木を寝かせるには、針金や又枝などでおさえる程度とし、ワラや土をかけて保護しすぎると春になつて起す時期がむずかしく、かえつて被害を大きくすることがあります。雪の降るところでは、枯枝などを立てて、雪の吹だまりを作つて保護するのも一案です。下刈時期や方法を変えて防ぐのはまだ成功例がないようですが、灌木類の多いところでは、三列程度の並木植えとし間に灌木帯を残す方法などもやつてみることです。

寒害は気象害なので、これを簡単に防ぐのはむずかしいし、大自然の威力を軽視してはいけません。しかし樹木は生きもので、弱いところもある反面、生きるための異常な能力も持ち合せています。その力を十分に発揮させてやることも必要です。寒害の多くは、造林後四、五年の間の被害なので、主として幼令造林地についてのみ述べました。まれに起こる壮令林の被害は今のところ適切な防ぎ手はあ

りません。

寒害も一つの要因だけで起こるとはかぎりません。例えば、胴枯型の凍害を受けたものが、それが誘因となつて寒風害を受けることもあります。原因をよくつきつめて対策を立て、自分の山を愛し、よく観察することが大切です。

大きな被害は、大面積皆伐跡地や原野造林に多いものです。当然考えなければいけない造林技術の基本を無視してはいけません。樹木はいきものであることを認識して、もう一度正しい造林技術をふり返つてみて、美しい森林を育てて下さい。

（林業新知識　二四六号より）

林業の近代化の講演

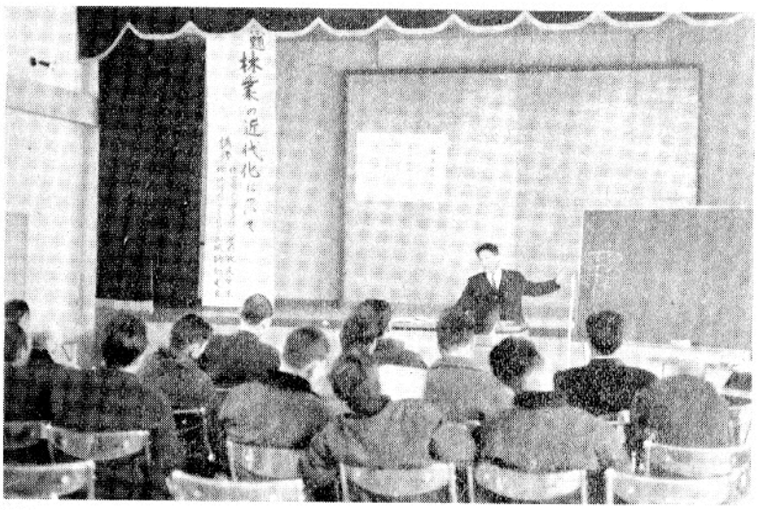

機械の高度活用を説く二瓶先生

三月九日村公民館で、県林業専門技術員二名を講師に、林業講演会を開催しました。農事組合長が多数受講され、今後の林業経営の方向を再認識されました。

▽経営面からみた林業の近代化について

講師、県林業専門技術員　管野敏夫先生

先進林業家の経営実例を話された後、林業の近代経営について次のように話されました。

▽文化の交流、地域の発展は道路からと云われているが、林道においても同様で、林道網の整備が先決である。

▽所得を増大するには、経営面積を広くすること、それには部分林の設定、入会林野の経営形態を改善すること。

▽経営に対する労力を少なくするよう工夫すること。

▽材木の販売は立木でなく素材で売ること。

▽造林、撫育、素材生産まで一貫した作業計画により、林業機械の高度活用を行なうこと。

▽木材の需要見透しについて木材の消費は年々嵩加し、国内産だけでは不足し、アラスカと、ソ連より三〇〇万㎥輸入している。アメリカが木材不足、ソ連材は価格が高いので国内において木材の増産が必要である。

◎機械面からの近代化について

講師　県林業専門技術員　二瓶勘助先生

▽林業機械は昭和三十一年頃より使用され始め、年々増加しているが、その機械が高度に活用されているかは疑問である。

▽機械使用は一貫性があること、チエンソーで伐採してもその次の作業、集運材等が昔のままの方法では、本当の機械化とは云われない。

▽刈払機の使用などは、流れ作業的に行ない、作業の分担を行ない、機械を休ませないようにすること、作業工程の根本的改善が必要である。

▽植付は等高線植付けとし、作業が簡易になるよう機械に合せた植付方法を考えること。

▽林業構造改善事業で機械を設置する場合は、協業体内で有効に使用するよう計画し、機械の管理は組織的に行なうこと。

▽作業内容をなるべく単純化すること。

木炭生産者大会開かれる



協賛会長石田村長のあいさつ

近年の、石油、ガス等燃料の急激な普及により、木炭は不況の傾向にありますが、山林の村である鮫川村では、木炭の生産は、農家の冬期間の収入源として、重要な役割を果たしています。工業用木炭輸出用の切炭などの生産、製炭技術の改善による品質の向上と生産費の低減等により、木炭の不況を克服しなければなりません。このために各町村では、製炭施設に対して補助制度を設け、木炭の振興を図つておりますが、この時期に際し、木炭生産者の志気を鼓舞し、生産意欲の増大を図るため、東白川地方木炭生産者大会を、二月二十五日鮫川村を会場にして盛大に開催しました。

畜産センター会場では、郡内生産者の製炭技術を競う、木炭品評会が行われ、優秀な木炭が五四八点、出品され、東白木炭の声価を高めました。

鮫川中学校体育館の会場では、品評会褒賞授与、生産功労者表彰、時局講演会、芸能大会、林業機械の展示会などが行なわれ、前夜らいの積雪にもかかわらず、郡内から約三百人の木炭生産者が参加しました。

▽品評会村内入賞者

優等前橋営林局長賞

青生野　甲賀武美

一等県木炭協会長賞

渡瀬　山形　元

その他一等から三等まで多数、村内から入賞者がありました。

▽優良木炭生産功労者表彰

渡瀬　蛭田喜代次

東野　宗田貞治



『山をつくることは良い財産をつくる』

立派な木を育てましょう